

平成29年5月11日

平成9年度から同22年度に
在籍された生徒様とその保護者の皆様

学校法人 土佐塾学園

保健費の過徴収に関するご返金の件

平素は本校の教育活動にご理解、ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校にて平成9年度から同22年度に起こりました保健費の過徴収につきまして、皆さまにご迷惑、ご心配をお掛けしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

現在、上記期間にご在籍された生徒様もしくは保護者様に、過徴収額の返金手続きを進めさせていただいております。

つきましては、本校より送付いたしました説明文書等をお手許にお持ちの方は、お手数ではございますが、回答票にご記入の上、同封しております返信用封筒にて本校に郵送いただけますようお願い申し上げます。

また、説明文書等が届いていない方がおられましたら、恐れ入りますが、現在のご住所をご連絡くださいますようお願い申し上げます。

専用メールアドレス: tsjkts@tosajuku.ed.jp

代表電話番号 : (088) 831-1717